

令和3年度進行管理・評価シート
内子町 歴史的風致維持向上計画（令和元年6月12日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1「計画推進協議会」(法定)の開催等		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1(項目名)		2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1-1. 歴史的風致形成建造物等の修理・活用		3
1-2. 八日市護国伝統的建造物群保存地区保存修理事業		4
1-3. 重要文化財内子座修理事業		5
1-4. 歴史的建造物の建物調査等		6
1-5. 伝建地区の防災対策の検討		7
1-6. 伝建地区の地区拡大の検討		8
1-7. 歴史的建築物の保存及び活用に関する地域ルール作成及び運用		9
1-8. 歴史的建造物と林業との関連施策の検討		10
2-1. 歴史的建造物周辺地区の修景等環境整備		11
2-2. 空き店舗対策の実施		12
3-1. 職人の技術等、担い手育成事業		13
3-2. 伝統行事等の継承の支援		14
3-3. 習慣、風習等の継承及び再現事業		15
4-1. 中世城館跡等、遺跡・文化財調査事業		16
4-2. 博物館歴史展示・講座等の実施		17
4-3. 町蔵資料のデジタルアーカイブ化		18
4-4. 博物館ボランティア(学芸サポーター)育成事業		19
4-5. 歴史的資源の周知・活用		20
5-1. UDC(アーバンデザインセンター)などまちづくり拠点・組織等の整備		21
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 ○文化財調査、指定について		22
○埋蔵文化財の取扱いについて		
2 ○文化財の修理(整備)について		
○文化財の保存・活用を行うための施設について		23
○文化財の周辺環境の保全について		
○文化財の防災について		
3 ○文化財の保存及び活用の普及・啓発について		
○文化財行政等の体制について		24
○文化財の保存・活用に関わる団体等との連携および支援について		
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		25
⑥その他(効果等)(様式1-6)		26

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		27
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
歴史的風致維持向上計画の実施体制			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	本計画の推進体制については、町並・地域振興課を事務局とし、庁内推進体制を構築するとともに、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会」において計画の推進や変更等の連絡・調整・協議等を行い、事業の推進を図る。また、必要に応じて、本町の都市計画や景観まちづくり、文化財保護等に関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者等と連絡調整を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度については、内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会を令和4年3月24日に1回開催。進捗について報告し、評価いただいた。庁内推進体制は強化・充実は検討課題として残る。だが、課を超えた事務レベルでの情報共有・協議等は必要に応じて実施できており、円滑な連携はできた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		実行力のある庁内推進体制の強化は必要であり、次年度以降、検討を継続する。	
状況を示す写真や資料等			

内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催

□とき 令和4年3月24日

 □内容 ①計画推進の進捗報告及び評価
 ②今後の事業及びスケジュールについて

 内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会
 (令和2年度の様子)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和3年度
		現在の状況
良好な景観の形成に関する施策との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	歴史まちづくり計画の重点区域との関係性及び連携 ・都市計画区域内の用途地域が重点区域内に含まれている。 ・景観まちづくり計画では、町内全域を景観計画区域としている。景観計画重点区域を3カ所設定しており、そのいずれもが歴史まちづくり計画の重点区域内に位置している。景観計画区域への規制に加え建築物・工作物・屋外広告物に対する規制をかけ、重点的な景観整備を進めている。 ・重点区域も屋外広告物条例の適用範囲であり、設置に対する申請や景観形成に配慮した屋外広告物への誘導等を行っている。 ・伝建地区も重点区域内に位置し、その周辺環境の保存・整備を一体的に行い、歴史的資源を活かしたまちづくりを推進していく。 ・重点区域のうち内子地区と五十崎地区においては農業振興地域に該当しないが、小田地区においては大半が重なっている。
-------------	--

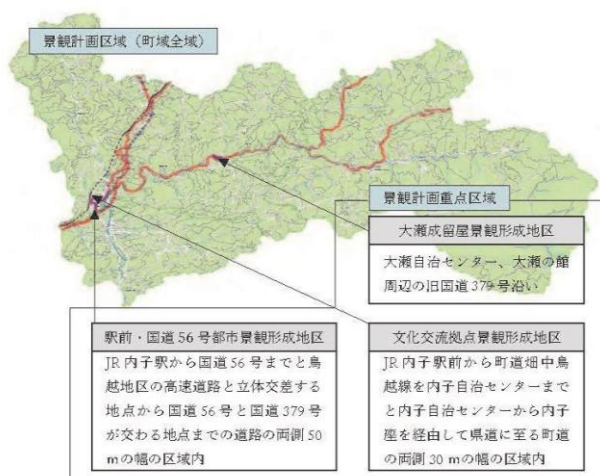
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

内子町景観まちづくり計画区域においては、条例で、区域内の行為の届出が必要となっており、当計画に適合しているか、内子町景観まちづくり評価委員会を1回開催し、審査することで、景観コントロールを行った。また、伝統的建造物群保存地区においては、保存計画に従い、建造物等の修理・修景事業を計5件実施し、文化財としての特性の維持と景観整備を行った。都市計画については、審議等は特になかった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観コントロール及び意識啓発等、引き続き実施していく。

状況を示す写真や資料等

■内子町景観まちづくり計画重点区域



■景観法第16条第1項の規定に基づく届出及び同条第5項後段の規定に基づく通知が必要となる行為の一覧

1 届出対象行為

(1) 町全域(景観重点区域を除く)における届出対象行為

対象	基準
建築物	・延べ床面積100㎡以上の建築物の新築、増築、改築、色彩変更 ・高さ10m以上の建築物の新築、増築、改築
工作物	・地盤面から上端までの高さが10m以上の工作物の設置
開発行為等	・面積500㎡以上の土地地区画形質の変更 ・面積500㎡以上の土砂、砂利の採取及び排出 ・面積1000㎡以上の屋外における物品の集積及び貯蔵
屋外広告物※	・屋外広告物条例の規定による許可を要するもの

(2) 景観重点区域における届出対象行為

対象	基準
建築物	・延べ床面積10㎡以上の建築物の新築、増築、改築 ・延べ床面積20㎡以上の建築物の色彩変更
工作物	・地盤面から上端までの高さが2m以上の工作物の設置
開発行為等	・面積200㎡以上の土地地区画形質の変更 ・面積200㎡以上の土砂、砂利の採取及び排出 ・面積100㎡以上又は高さ1.5mの屋外における物品の集積及び貯蔵
屋外広告物※	・屋外広告物条例の規定による許可を要するもの

なお、工作物とは、煙突、排気塔、電波塔、高架水槽、冷却塔、彫像、記念碑、鉄柱、観覧車、コースター、コンクリートプラント、アスファルトプラント、石油・ガス等貯蔵処理施設、汚水処理施設、ゴミ処理施設、塀、柵、保管庫及びこれらに類する施設とする。

※屋外広告物の設置申請は、「内子町屋外広告物条例」が適用される。

■内子町景観まちづくり評価委員会

①開催日: 令和4年2月22日

内容 景観計画区域内における行為届出に関する協議
景観まちづくり賞等について

②書面による意見照会

内容 景観計画区域内における行為届出に関する意見照会

■令和3年度実績

・景観計画区域内の行為の届出件数

: 届出38件、変更届1件、通知4件

※うち重点区域内届出32件、変更1件、通知2件

・屋外広告物許可申請件数: 14件

・土塀・板塀等設置奨励補助事業: 3件

・緑の町づくり補助金(生垣補助): 0件

・伝統的建造物群保存地区修理・修景件数

: 国庫補助修理2件、修景0件

町単費補助修理2件、単費補助修景1件

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
1-1. 歴史的風致形成建造物等の修理・活用			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和10年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 町単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内における歴史的風致形成建造物等の活用促進のため、所有者の意向も考慮しつつ周辺環境とともに調査及び事業計画作成を行い、修理・整備を行う。修理の際には併せて職人の技術継承も図る		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
○歴史的風致形成建造物「旧森家住宅」について、令和元年度から活用方法について検討ワーキングを設けて意見聴取、検討案の協議、特別公開等を実施してきた。令和3年3月3日に内子町が取得し、令和3年度においては、4月に整備活用に向けて主屋の家財や歴史資料等の整理・片付けを行った。また、地元自治会である六日市自治会においても地域づくり計画書策定の過程において議論していただき、11月に当自治会向け及び内子本町商店街の「100円商店街」に合わせた休憩スペースとして、計2回の見学会(公開)を実施した。森家の歴史や経過等のパネルや模型展示、「歴史まちづくりできることアンケート」を行った。両日で延べ約230人が来場し、情報共有や意見交換の貴重な機会となった。 ○試験的な活用の準備のため、腐朽の進む主屋の増築部分と離家の風呂・便所棟の撤去を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		活用について地域との意見交換等の場を設けるため、そのきっかけ作りとして障子張り等のワークショップを計画したが、コロナ流行のタイミングと合致してしまい2度中止となった。今後も空間を使った催しなどを含む地域との協議を進めていく。視察等も行う。	
状況を示す写真や資料等			

歴史的風致形成建造物「旧森家住宅」整備・活用について

①主屋片付け

- とき 令和3年4月19日～20日
 □内容 令和3年3月3日に内子町が取得し、整備活用を進めるに当たり、主屋の家財や歴史資料の片付けを行った。



主屋片付け

②見学会の開催

- 第1回 令和3年11月13日
 主に六日市自治会向け見学会
 □第2回 令和3年11月20日
 「100円商店街」の休憩スペースとして公開
 □内容 森家の歴史やこれまでの経過等のパネル及び模型の展示。20日は「歴史まちづくりできることアンケート」も実施。



11/13見学会

③増築箇所等腐朽部分撤去工事

- 時期 令和4年1月
 □業務概要
 主屋に増築された風呂・トイレ及び腐朽の進行した大正期の風呂・トイレ棟を撤去し、試験的利用のための環境を整える。



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
1-2. 八日市護国伝統的建造物群保存地区保存修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和57年度～令和10年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県) 町単独事業	
計画に記載している内容	内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、町所有の伝統的建造物の修理を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年6月22日及び10月27日、伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、今年度の事業の状況説明を行った。さらに今年度は2月4日に3回目を開催し、伝建地区保存計画書の修正について審議いただいた。 令和3年度の国庫補助事業及び県費補助事業による保存修理修景事業2件、町単独補助による保存修理修景事業3件を実施し、伝統的建造物の保存及び周辺環境の良好な景観形成も進んだ。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き地域住民(土地・建物所有者)と協力して保存整備に取り組む。	
状況を示す写真や資料等		
 内子町伝統的建造物群保存地区保存審議会 ■内子町伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催 ○開催日 令和3年6月22日 ○議事 ・令和2年度事業実績について ・令和3年度事業実施について ・令和4年度事業計画について ○開催日 令和3年10月27日 ○議事 ・令和3年度事業実施について ・令和4年度事業計画について ○開催日 令和4年2月4日 ○議事 ・保存地区保存計画修正について		
令和3年度修理事例(個人所有:店舗)		
 ➡  修理前 修理後		

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
1-3. 重要文化財内子座修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国)		
計画に記載している内容	重要文化財内子座について、保存活用計画を作成し、耐震化を含む保存修理事業を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
内子座保存活用検討委員会を1回開催した。委員会では、主に、内子座調査工事の実施内容や、内子座保存活用計画書について協議した。令和2年度に計画しながらコロナの影響により実施できなかった内子座座談会については、「内子座よもやま講座」として3回実施した。調査工事については、4月1日に文化庁からの補助金交付決定を受け、文化財建造物保存技術協会と委託契約を結び実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		内子座座談会については、今後も継続して実施する。最終年度を迎える調査工事については、修理や耐震補強の方針を決定し、次年度からの保存修理工事にに向けた準備を進める。	
状況を示す写真や資料等			
■第7回内子座保存活用検討委員会 ○開催日: 令和4年2月4日 ○経過報告: ①破損調査の報告 ②耐震診断と補強についての報告 ○議事: ①内子座修理に向けて ・足場設置について ・耐震補強について ・修理期間中の活用について ②内子座保存活用計画案 ・活用計画基本方針について ③その他 ・内子座本家席口の現状と対応について ・今後の予定について ■重要文化財内子座保存修理(調査工事)事業 ○補助金名: 令和3年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ○経過: 1月28日 補助金交付申請 4月1日 補助金交付決定 4月5日 調査工事業務委託契約締結 ○委託先: 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会 ○調査工事概要: ・現地調査 - 破損調査 - 仕様調査 - 数量調査 - 設備調査 ・修理計画策定 ・仮設計画 ・構造診断 ■内子座座談会「内子座よもやま講座」 ①創造的活用の再考 開催日時: 令和3年10月15日 19:00～20:50 講師: 岡山理科大学 建築・歴史文化研究センター 所長・特担教授 江面嗣人氏 出席: 36人 ②調査工事の報告と地域と一体になった防災 開催日時: 令和3年10月22日 19:00～20:40 講師: (公財)文化財建造物保存技術協会 事業部 設計室設計課課長代理 副参事 丸石暢彦氏 事業部 設計室設計課 技術職員 徳田秀一氏 松山市産業経済部 道後温泉事務所 副主幹 白川剛士氏 出席: 32人 ③ありがたい姿を機能・設備面から考える 開催日時: 令和3年10月29日 19:00～20:40 講師: 株式会社シアターワークショップ 代表取締役 伊東正示氏 慶応義塾大学 講師 徳永高志氏 出席: 25人			
 【写真上】よもやま講座の様子 ・上段左: 第1回 ・上段右: 第2回 ・下段左: 第3回 ・下段右: 会場の様子 【写真左】 ・上段: 構造診断における実測の様子 ・下段: 文化庁による現地指導の様子			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
1-4. 歴史的建造物の建物調査等		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和2年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	今後の歴史まちづくり推進の基礎となる歴史的建造物等について、重点区域内において建造物の歴史及び特徴等の調査を行う。また文化財指定や登録についても検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物候補である酒六酒造株式会社の酒蔵について、建物調査を実施した。また、旧宝来医院の建物について、所有者より重要文化財八幡浜市立日土小学校を設計した松村正恒氏の設計であることが判明し、その特徴等について調査を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	調査対象の物件の洗い出し及び調査体制、さらにはその後の活用・保存方法が課題であり、今後、さらなる情報収集を進め、必要に応じて調査を実施する。		

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物候補
酒六酒造酒蔵建物調査

□とき 令和3年10月～

□調査者

岡山理科大学 江面嗣人教授

□内容

建物の建築履歴等痕跡及び歴史的価値等の調査を行った。



酒六酒造酒蔵

旧宝来医院(松村正恒氏設計)建物調査

□とき 令和3年6月～

□調査者

和田建築設計工房代表 和田耕一氏

愛媛大学名誉教授 曲田清維氏

□内容

松村正恒氏(重要文化財八幡浜市立日土小学校等を設計)の設計であることが判明し、その建築的特徴等について調査を行った。



旧宝来医院

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
1-5. 伝建地区の防災対策の検討		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和元年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区の総合防災計画に基づき、防火水槽の増設及び消防水利の確保を行う。また、震災等を考慮し保存地区内の複数個所に退避できるスペースや保存地区自主防災組織の物資倉庫等を設ける。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
保存地区内の清正ひろば(358.10㎡)において、保存地区保存会と保存地区を構成範囲とする八日市自治会自主防災会合同で、地区住民が参加し消防署員の指導の下、防災訓練を実施した。今年度は火災時の模擬体験である煙体験ハウスと、防災用機械器具(発電機等)の使用方法を学んだ。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	防火水槽の増設等消防水利の確保が課題であり、実現に向け、地域住民と共に、計画を立案する。防災訓練は定期的に実施する。		

状況を示す写真や資料等



煙体験ハウスによる体験

■八日市護国地区町並保存会防災訓練の実施

○実施日 令和4年1月22日

○参加者数 32人

○訓練内容

- ・煙体験ハウスの実施
- ・発電機の使用法確認、作動
- ・チェーンソーの使用法確認等



参加者への訓練内容説明



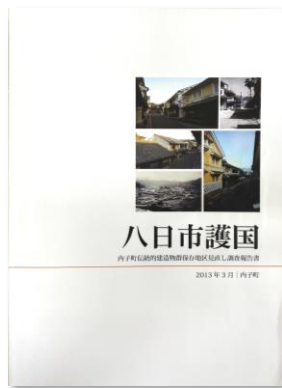
発電機の使い方の訓練

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
1-6. 伝建地区の地区拡大の検討		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和2年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	伝建地区についての平成21年度の見直し調査からも10年経過し、本計画期間内に選定40周年を迎える。この機会に地区拡大について調査等に基づき検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は、伝建地区の地区拡大について、土地・建物所有者、文化庁において実現可能か、また、手順について確認した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	拡大のための価値づけが課題であり、引き続き実現の可能性等を調査する。		

状況を示す写真や資料等



内子町伝統的建造物群保存地区
見直し調査報告書
(平成22年3月)

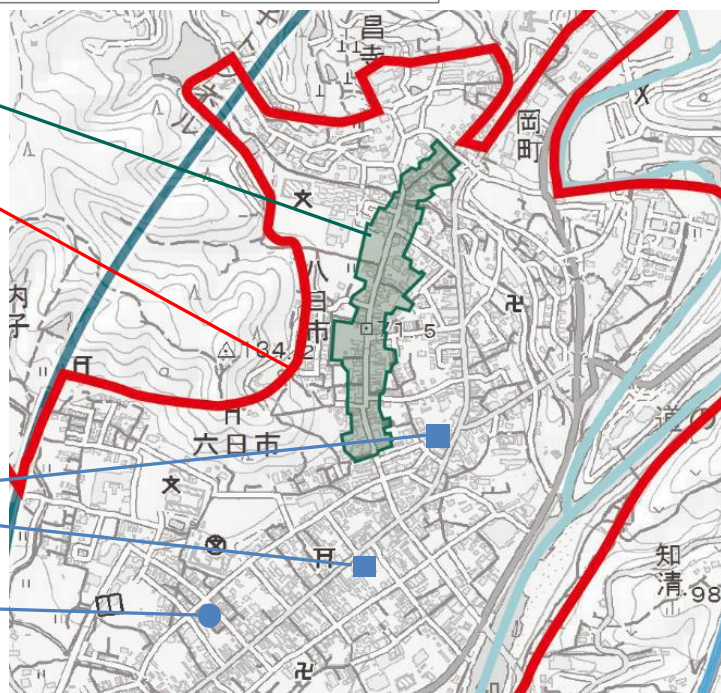
八日市護国重要伝統的建造物群保存地区付近

八日市護国
重要伝統的建造物群保存地区

歴史まちづくり計画重点区域

登録有形文化財 旭館
登録有形文化財 旧下芳我家住宅

重要文化財 内子座



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
1-7. 歴史的建築物の保存及び活用に関する地域ルール作成及び運用	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～令和10年度	
支援事業名	町単独事業	
計画に記載している内容	歴史的建築物の大規模修理等を行う際、その保存すべき意匠等を損なわないよう、安全性の確保と保存の両立を図るため、建築基準法の第3条第1項第3号の適用除外条例(内子町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例)を制定し、内子町におけるルール(地域ルール)を作成し、文化財や歴史的風致形成建造物等の円滑な活用と保存を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○「内子町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」及び運用のためのガイドラインについては協議を継続したが、課題が多く、あまり前進が見られなかった。令和4年2月3日にオンラインによるワーキングを行い、今後の進め方等について検討した。検討委員会の開催は見送った。 ○香川大学創造工学部宮本慎宏准教授により平成29年度から構造調査を実施。令和3年度までに森家住宅等6件について詳細な構造調査を実施。その他同大学による土壁実験及び過去の調査資料等をもとに内子の町家型の木造建造物に対する耐震性能評価法と補強方法について指針をまとめている。4年2月3日のワーキングに併せてオンラインで進捗について報告を受けた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	制度設計及び運用について現実的な実現が課題であり、引き続きこれらについて学習及び協議を行う。	
状況を示す写真や資料等		

□香川大学創造工学部による構造調査(令和3年6月22日～23日)



□制度設計及び運用協議のワーキング及び香川大学創造工学部による耐震性能評価法研究報告(令和4年2月3日)



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
1-8. 歴史的建造物と林業との関連施策の検討		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年度～令和10年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県) 町単独事業	
計画に記載している内容	歴史的にもつながりの深い山間部の林業と中心市街地の形成ではあるが、現在、そのつながりが視覚化されたものが乏しい。歴史的建造物の修理時等に、町産材を積極的に利用できる仕組みを検討し、山林資源の町内循環はもとより林業と歴史まちづくりの関係の認識向上を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○歴史的建造物の修理時等に、町産材を積極的に利用できる仕組みの検討として、町並保存センター、建設デザイン課、農林振興課で協議を行い、具体的な仕組みづくりや実施にあたっての課題に関する洗い出しを実施。 ○今年度の保存修理事業(国庫補助事業2件)においては、シロアリによる蟻害を受けて多くの構造材が傷んでいたため、取替や補足のため木材を多く使用することとなった。木材はすべて町内の材木店で購入した製品を使用し保存修理を実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	対象となる歴史的建造物の修理をどのように定義づけて町産材を活用するか、また、その供給体制づくりが必要であり、次年度以降にさらに検討を行う。	
状況を示す写真や資料等		
		
上_蟻害にあった部材の造り替え		
		
下_竹木舞の状況		

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
2-1. 歴史的建造物周辺地区の修景等環境整備		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和2年度～令和10年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 町単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内で、重伝建地区などの歴史的建造物周辺や沿道等のトータルデザインを検討し、外観の修景や街路灯等の環境整備等を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
内子本町商店街において景観改善及び安全性向上を目的に行う街路灯整備について、前年度の計画をもとに、地域住民と設置後の管理運営検討会を1回行った。また詳細について各区代表者と個別協議等を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		地域の景観にふさわしいデザインの決定や、生活する上での明るさの確保等が課題。また当該地区での無電柱化の計画に進捗が見られたため、工事のタイミングの調整も必要となっている。今後も地域住民と検討を重ねていく。	
状況を示す写真や資料等			

内子本町商店街街路灯整備にかかる協議

①管理運営検討会令和3年10月20日

対象区域の区長及び自治会長、内子まちづくり商店街協同組合理事と、整備後の管理や運営について意見交換を行った。併せて足元との設置地や明るさについて実証実験を行った。

②設置箇所の調整及び土地使用する承諾

設置箇所の調整を区の代表者と個別に行った。併せて設置予定箇所の土地について、区の代表者の協力のもと承諾を得た。



現在の内子本町商店街及び街路灯



関係者による検討会



足元灯の明るさの実証実験

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
2-2. 空き店舗対策の実施		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	町内の各地域における商業の活性化を図るため、空き店舗兼住宅又は店舗として使用可能な住宅の所有者に対し、店舗と住宅の共用部分の分離に必要な改修費の一部を補助するなど、空き店舗等の活用の促進を目指す。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
店主の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化等により、町内の商店街等では空き店舗が増加傾向にある。このような状況を鑑み平成30年度に「内子町空き店舗等改修支援事業補助金交付要綱」を制定。所有と利用の分離の観点から、所有者が店舗を他者に貸しやすくし、空き店舗等を増やさない仕組みづくりを行った。これまでに当制度を活用し、下記事例(写真①②)の店舗がオープンした。令和3年度は、空き店舗等の対象物件はあるものの、老朽化等により取り壊された物件もあり、更にはコロナ禍も影響し、事業実施までには至っていない状況である。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		所有者の中には空き店舗を貸す意思がない方が多く、所有者の理解と協力が不可欠である。そのため所有者と新規出店者のマッチングや価格交渉、実際の改修や新規事業者の開業に向けた調整など行政や商工会、商店街組合等、関係機関が積極的にかかわった支援を図る。 また、令和4年度からは事業者がより活用しやすい制度となるよう内容を見直して新規事業に移行し、空き店舗等の解消を図っていく。	
状況を示す写真や資料等			

空き店舗等改修支援事業を活用した事例

【改修前】

写真①



【改修後】



H31年4月 洋菓子屋開業

写真②



R2年5月 ランプ屋開業



内子本町通商店街の
空き店舗等の状況
(令和3年12月1日現)

※R2年5月オープン
のランプ屋は上記地図外

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
3-1. 職人の技術等、担い手育成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成17年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	伝統産業の知識及び技術修得を志願する者に対して奨励金を交付し、伝統産業の後継者を育成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
○平成17年1月に制定した「内子町の匠づくり奨励金の交付に関する要綱」に基づき、内子町伝統産業の後継者の育成を補助するため、伝統産業の専門的な知識及び技術を修得しようとする者に対し、月額12万円を交付した(最大3年間)。令和2年4月1日からは、対象とする伝統産業に桐下駄製造を追加し、制度を拡充できた。これにより、技術継承が課題として挙げられていた3つの伝統産業において、後継者の育成を支援することができた。 令和3年度奨励金交付者数:2人(大洲和紙製造技術研修者、桐下駄製造技術研修者)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	桐下駄製造技術研修者については、研修先の事情により年度途中で研修を終えた。桐下駄製造は技術継承が困難な状況だが、現在制度を活用している研修者を引き続き支援していくとともに、必要に応じて対象を拡充するなどの検討を行っていきたい。(現在は、大洲和紙製造技術研修者、茶の湯炭製造技術研修者、桐下駄製造技術研修者が対象)		
状況を示す写真や資料等			



大洲和紙製造技術研修者 紙漉きの様子①



大洲和紙製造技術研修者 紙漉きの様子②



桐下駄製造技術研修 製造途中の桐下駄

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
3-2. 伝統行事等の継承の支援		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成25年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 内子町伝統文化継承団体連絡会を中心に、保存継承団体相互の連携・情報共有を図る体制づくりを進める。また、各伝統行事等の映像記録を行い、保存継承のための資料として整備する。各地域に伝わる伝統芸能の周知啓発やその価値の再認識、次世代への伝承の機会とするとともに、活動の活性化を図ることを目的に「内子町伝統芸能まつり」を開催する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○姉妹町村芸能交流事業とも連携し、沖縄県宜野座村の芸能団を招き、第9回内子町伝統芸能まつりの開催に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2年連続中止となった(宜野座村芸能団の招へいも延期)。しかし、担い手育成を視野に、地域や学校との連携強化に向けて情報収集に努めた。

○愛媛県祭り・行事調査(令和3年度～5年度事業)に協力し、計142件の基礎調査票を作成した。(P24参照)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	担い手不足により、内子町伝統文化継承団体連絡会の加盟団体が減少傾向にあり、伝統芸能まつり出演団体の固定化が課題。町外団体との交流を図りながら、活動継続のための意欲向上や情報収集につなげる。

状況を示す写真や資料等

第1回内子町伝統文化継承団体連絡会

開催日: 令和3年6月4日

出席者: 9団体(内、委任状6。加盟団体12)

協議内容

- (1)令和2年度事業報告及び決算報告
- (2)令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第9回内子町伝統芸能まつり開催について

ゲスト出演は、姉妹町村である沖縄・宜野座村と大分県の芸能団体を予定。コロナ感染状況によって、最終的な実施可否かの判断は7月末にする。

後継者育成に向けた研修について

令和元年から始まった町のコミュニティ・スクールについて情報共有する。地域と学校と連携した伝統文化継承の在り方を検討する。また子どもたちが参加しやすい環境にするため、校区外でも公休扱いにならないかという要望あり。それには複数の課題を調整する必要がある。しかし祭りを継続させることを第一に考え、土日に開催するなど、変えていかないとはいけなく、やわらかく捉えないといけないこともある。祭りや行事を続けていくために、皆で考えていこうと本会の意義を確認した。

第2回内子町伝統文化継承団体連絡会

開催日: 令和3年7月26日

出席者: 2団体

内子町コミュニティ・スクールについて研修

「学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習」や「地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画」という構想のなかで、伝統的な祭りの担い手を育成する機会があることを確認した。各保存会にて、目的のためにどこまで実施するのかよく検討され、希望団体を支援することを共通認識とした。

○11月14日予定 第9回内子町伝統芸能まつりの開催について協議。会長が意見を求め、コロナ禍により中止することに決定した。



令和元年10月に実施した
第8回内子町伝統芸能まつり



小田地域のコミュニティ・スクール事例 ▶

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
3-3. 習慣、風習等の継承及び再現事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和10年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 現在、過疎化等で地域の伝統的な風習等が衰退しつつある。地域の伝統文化への理解を深め、コミュニティ文化を未来に引き継ぐため、実態調査や歴史の掘り起こしなどを行い、今残っているものの継承や活性化、なくなってしまったものの再現などを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○閉館した資料館で保管する民具類について、新天地での展示やコミュニティ・スクール活動での出張活用で光を当てることできた。

○内子町の食文化については伝統的なものが多い。その少ない中でも郷土の伝統的なお菓子として親しまれている「豆いり」について、ひな祭りに合わせて作り方を習う機会を設けることができた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	調査については順調に進んでいる。今後は調査が行われていること、その成果を広く周知し、継続、活用方法を地域住民とともに検討していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

○明治期ドイツ製 ビスクドールの展示

期間: 令和3年6月15日～
 内容: 40年近く前に町に寄贈された物語を秘めたビスクドールを修繕し、展示している。当時の持ち主に関わる土地として、五十崎自治センターのロビーに展示。



○民具の出張活用

期間: 令和4年1月20日～
 2月14日

場所: 大瀬小学校
 内容: 町文化財保護審議会にて民具活用の課題を共有後、コミュニティ・スクールにおいて民具を活用したいと審議会委員が企画し対応した。



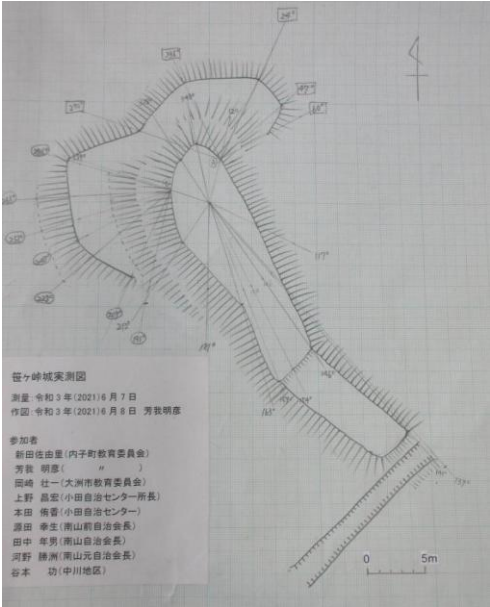
○豆いりづくり勉強会

開催日: 令和4年3月7日
 参加者: 9人
 内容: ひな祭りの頃の郷土のお菓子として親しまれている「豆いり」について、若い世代は作り方を知らない人が多く、作り方を地域の方から習う機会をもうけた。



評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
4-1. 中世城館跡等、遺跡・文化財調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間 令和元年度～令和10年度		
支援事業名 町単独事業		
計画に記載している内容 町内には曾根城跡や龍王城跡などの中世城館跡ほか遺跡等が多数存在すると伝わる。これら中世城館跡について現地調査を行い、縄張り図の作成や城館跡の現状の記録など、発掘調査の実施につなげることを目的に実施する。調査にあたっては専門家の指導を仰ぎ、地元有志を募って調査チームを結成し、住民の学びの場とする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○昨年度に続き、愛媛大学との連携により現地踏査を行う計画であったが、コロナ禍などにより中断。しかし本年は、精力的に地域住民が保存継承活動を行っている遺跡の踏査を行い情報共有を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		専門家の多忙により日程等の確保が困難な状況であるが、積極的に連携を図りながら、今後、地点を選定しての試掘や周辺山城跡の調査(踏査)に取り組む。
状況を示す写真や資料等		
 笹ヶ崎城跡実測図 測量: 令和3年(2021)6月7日 作図: 令和3年(2021)6月8日 芳賀明彦 参加者 新田佐由里(内子町教育委員会) 芳賀 明彦() 岡崎 壮一(大洲市教育委員会) 上野 昌宏(小田自治センター所長) 本田 慎吾(小田自治センター) 源田 幸生(南山自治会長) 田中 年男(南山自治会長) 河野 謙洲(南山元自治会長) 谷本 功(中川地区) ○令和3年6月7日 南山「笹ヶ崎城跡」の踏査 案内者: 南山自治会等より 4人 参加者: 大洲市教育委員会より 1人 小田自治センター職員 2人 内子町教育委員会職員 2人 南山地区の南東、大洲市河辺との境界に位置する笹ヶ崎城跡の測量調査を行い縄張り図を作成した。地域づくり事業のひとつとして、地名や史跡を明らかにし後世に残していきたいと地元南山自治会からの提案であった。 左の実測図のように、長さ約35m、幅4～6mで細長く伸びる一の郭と、段差約2～3mで取り巻く二の郭で構成されていた。地理的状況、城跡から東に約200m尾根を下ると笹ヶ崎がある。峠には南山と豊谷、南の河辺、東の小田深山を結ぶ旧往還が通っており、交通の要衝を押さえていたのではないかと分析した。		
○令和3年12月23日 城廻「曾根城跡」の踏査 案内者: 内子町教育委員会嘱託職員 1人 参加者: 内子町文化財保護審議会委員 1人 内子東自治センター職員 2人 内子町教育委員会職員 1人 曾根城跡の史跡保存に取り組む城廻自治会からの要望を受け、今後専門教授陣らによる再調査を依頼することを鑑み、現状把握のための踏査を行った。 山道は崩落で塞がれている部分もあり、調査を進めるためには山中の環境整備から始めなければならないと判明。土塁上に位置する松尾神社の床も抜け落ちるなど、修復すべき箇所が多い状況。今後の保全活動に向けて、地域住民と共に協議を重ね保全の輪を広げていく必要があると再認識した。  		

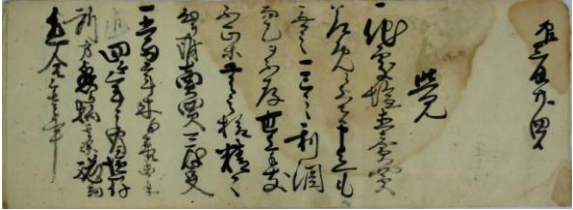
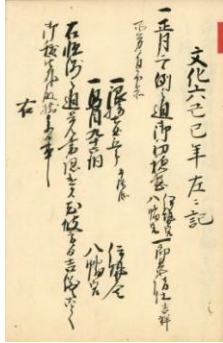
評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
4-2. 博物館歴史展示・講座等の実施			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	町の歴史に関する常設展示を行い内子町の魅力を町内外に伝え、意識啓発等の機会を設ける。また特別企画展を年1回開催し、最新の調査・研究成果の報告を行うとともに関連講座等を実施し、理解を深める。テーマを持った資料館においては、年に1度ミュージアム講座を開催し、継続した学びの場及びその分野の専門家の交流の場とする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
○企画展の開催 内子町歴史民俗資料館(商いと暮らし博物館)にて内子町有形文化財指定記念特別展「内子人 海外進出のパイオニア重岡薫五郎の見た世界」を開催した。展示解説は中止となった。 ○資料館の充実 五十崎風博物館において、和紙や手漉き和紙に関わる体験を実施し、町内における理解者・協力者づくりにつとめた。内子町歴史民俗資料館において、月替わり収蔵品展を開催し、収蔵品の活用、民俗行事の伝承を図った。木蠟資料館上芳我邸において木蠟に関する体験を実施し、町内における理解者・協力者づくりにつとめた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大規模なシンポジウムや講座の開催には至らなかったが、そのかわりに地域住民を対象とした小展示やワークショップの開催につとめた。引き続き、各館連携を取って活動を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
○内子町有形文化財指定記念特別展 「内子人 海外進出のパイオニア重岡薫五郎の見た世界」   会期: 令和3年3月20日～6月13日 会場: 内子町歴史民俗資料館 (商いと暮らし博物館) 蔵 総来場者数: 481人 報道: ・ケーブルネットワーク西瀬戸 (令和3年4月7日) その他広報: ・広報うちこ4月号 展示風景			
○五十崎風博物館の取り組み 風・手漉き和紙を使った体験等の開催 ・7月23日、24日(風・うちわ・水鉄砲作り) 43人 ・12月4日(アクセサリー・竹箸作り) 6人 ・12月11日、12日(年賀状作り) 12人  風作り体験			
○木蠟資料館上芳我邸の取り組み ① 櫨染ワークショップの開催 開催日: 令和3年10月9日 参加者数: 2人 ② その他 木蠟クレヨンワークショップの定期開催  櫨染ワークショップ			
○内子町歴史民俗資料館の取り組み 月替わり収蔵品展の開催  2月 龍角散のパッケージや歴史を展示			

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
4-3. 町蔵資料のデジタルアーカイブ化	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～令和10年度	
支援事業名	町単独事業	
計画に記載している内容	内子町収蔵資料のうち、整理、目録作成の終了したものから写真撮影を実施し、デジタルアーカイブ化を進める。所蔵資料の内容や所在の公開を目指し、それにより誰もがみられ、活用できる仕組みを整える。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○デジタルアーカイブ化 収蔵資料に大まかな優先順位をつけ、順次スキャン、写真撮影を進めた。 ○収蔵資料目録、収蔵環境の見直し 常に地域住民に資料収集への協力を呼びかけた。また町の関連施設にて貴重な古写真を救うことができ整理した。資料目録、収蔵環境の見直しを進め、関係職員による先進地視察研修を実施し、民俗資料の活用方法や収蔵方法について学んだ。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	デジタル化の作業が順調であるため、来年度以降はアーカイブ化に向けて個々の資料の公開の可否、目録の見直しを並行して進めていく必要がある。資料収集も順調であるが、収蔵スペースの確保が大きな課題。解決に向けた協議を進める。	
状況を示す写真や資料等		
○デジタル化 ・目録整理係、デジタル化係、解説係と関係者間で役割分担し、随時、収蔵している木蠟資料館収蔵庫より持ち出しスキャンを行っている。 《令和3年度完了分》 ・今岡家文書(大洲県関係文書) (バラ①230枚綴、バラ②312枚綴 計2点) ・油芳我家文楽床本等 (『信仰記 天下茶屋段 三段目』など 計54点) ・地域史料 (『宿茂念仏資料』、『石雲山誌』、『明光寺縁起』 計3点) ・高橋家文書 (『家要記事』など 計60点)		
		
 ▲ 今岡家文書(大洲県関係文書)		
 ▲ 文楽床本(絵本太功記)		
 ◀ 高橋家文書(家要記事四)		
○収蔵資料の追加 ・昭和40年代の記録写真を町の関連施設から発見し確保した。		
 ▲ 石畳東の弓削神社前・大師堂前		
 ▲ 処分前に救うことができた古写真		
○収蔵環境の見直し 専用の文書保存箱を買い足し、資料の整理・入れ替え作業を随時行っている。 また、保存箱内の文書についても保存用封筒に入れられるかたとう紙で包まれているかを確認し、行われていないものについて実施する。		
		

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
4-4. 博物館ボランティア(学芸サポーター)育成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成24年度～令和10年度	
支援事業名	町単独事業	
計画に記載している内容	平成24年度より活動している町内博物館ボランティアグループ・学芸サポーターの活動を拡充させる。現在行っている資料整理作業(古文書解読・整理)だけでなく、ワークショップや伝統産業である和紙・木蠟の生産など様々な興味・関心に合わせた活動を行い、博物館の「学びの場」としての機能を充実させ、より多くの住民の博物館活動への参加を促す。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○定期的な活動の継続 月1回の古文書整理活動を継続的に実施した。館主催のワークショップや講座にも出席を促し、知識の蓄積を行っている。 ○活動の拡大 今年度は実施できず。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	ヒアリング調査や公開ワークショップの実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とした。収束を待ちながら、活動を継続、調査対象地域の拡大を目指す。	
状況を示す写真や資料等		
○古文書整理活動 ・月に1回、計10回開催。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月と1月の例会は休会とした。 ・参加者数:延べ71人 ・「上芳我家文書」の整理作業に加え、「上芳我家文書」「森家文書」の解読作業を実施。 ・毎月活動報告を発行。		
 例会の様子  参加者作成の資料目録		
 今年度から取り掛かった森家文書  目録をもとに専用封筒に整理して保管		

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
4-5. 歴史的資源の周知・活用		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和2年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	観光客等を対象としたまち歩きガイドの充実や外国人観光客等に向けた案内や多言語化などの拡充を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
昨年度に引き続き内子町の町並みを案内するガイド業務を行った。新型コロナウイルスの影響により、外国人を対象とするガイドがなかったため、内子町町並みガイドの会(日本人)での活動が主であった。多言語化に関しては、英語用のHPを新設した。6カ国語(日本語、英語、韓国語、中国語(繁体字・簡体字)、フランス語、ドイツ語)に対応した案内看板等を設置しており、そこに搭載している言語翻訳サイトへの今年度のアクセス数は36,410であった(R4.1月末時点)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		日本人のガイド事業に関して、高齢化のため事業継承をどのようにしていくかが課題。引き続き、啓発を行っていく。	

状況を示す写真や資料等



町並みガイドの会によるガイドの様子

ガイド実績(町並みガイドの会)

H30年度 251組 4,114人

R01年度 210組 3,056人

R02年度 92組 1,535人(R3.1月末時点)

R03年度 43組 551人(R4.1月末時点)



Highlights

新設した英語サイト

<https://uchikogenic.com/en/>

多言語化案内看板

右下のQRを読み取ると6カ国の言語から選択して表示されるようになっている。



英語表記の案内看板

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
5-1. UDC(アーバンデザインセンター)などまちづくり拠点・組織等の整備		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和2年度～令和10年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	歴史まちづくり推進の拠点を設け、景観計画や都市計画の観点からもまちを捉えて歴史まちづくり計画を実践していく。そのためにも、住民が訪れやすい空間を歴史的建造物の活用と合わせて整備する。また大学や専門家との連携も図り、まちづくりや歴史資源の情報などの集積機能を併せ持つ組織の確立を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
旧森家住宅の整備活用方法の一つとして、検討ワーキングにおいても地域の歴史を学べる場等が必要との意見もあり、その拠点としての可能性の検討を継続した。特に、愛媛大学をはじめとする内子町と関係性の深い大学等と、今後の連携について相談・検討を行った。また、事務局職員のみであるが、歴史的建造物を活用したまちづくりの拠点を整備している施設にて視察研修を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		旧森家住宅の整備活用と併せて、歴史まちづくりの拠点整備や体制等の協議を行い、計画的な人員増強についても提案等していく。	

状況を示す写真や資料等

旧森家住宅活用例: 歴史まちづくりの拠点イメージ

歴史的な空間であることを活かし、収益性は高くはないが、地域の歴史の学びや体験、研修・実習などの継続的な蓄積ができる場を検討する。
(旧森家住宅の整備・活用については別記のとおり)



例: 大学の研修や調査等の蓄積の場や子どもたちが内子のまちづくりに触れる場



先進地視察研修

歴史的建造物を活用した拠点整備を行っている事例について視察研修を行った。

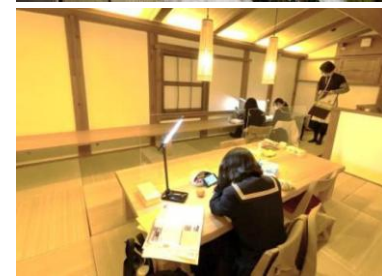
□とき 令和3年12月19-21日

□視察先

- ・福井県坂井市「アーバンデザインセンター坂井(UDCS)」
- ・岐阜県高山市若者等活動事務所「村半」



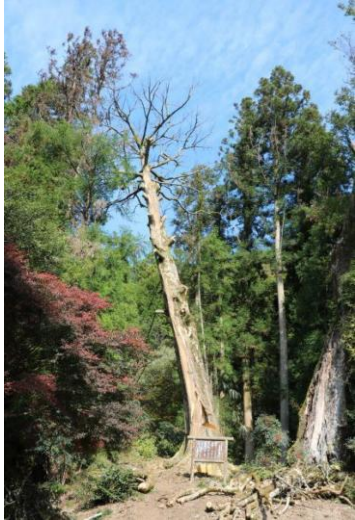
地域住民たちと整備したコミュニティキッチン(UDCS)



放課後の勉強場所としても活用(村半)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
☐ 文化財調査、指定について ☐ 埋蔵文化財の取扱いについて		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	・地域の多様な文化財の掘り起こしや調査を進め、価値が認められたものについて指定・登録を検討する。 ・町指定天然記念物等にかかる文化財パトロールの体制を整備し、現状把握と適切な保護を行う。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為への対応、出土遺物の適切な保管・管理を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
☐ 文化財調査、指定・登録について 昨年度登録有形文化財(建造物)候補として文化庁に諮問依頼をしていた旧二宮家住宅が、10月14日付けで官報告示され登録された。また文化財パトロール員からの報告を受け、落雷の被害等を受け枯死に近い状況と診断された町指定天然記念物について樹木医による診断と協議を重ね、指定の一部解除を行った。 ☐ 埋蔵文化財の取扱いについて 開発工事にかかる照会対応(公共:9件・55カ所、民間:32件・51カ所)、天山城跡の踏査(P16参照)を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、町指定文化財および国登録候補物件について調査を進め、指定・登録を検討する。埋蔵文化財については、包蔵地登録範囲の明確化が課題であることから、順次、包蔵地の確認・調査を進め、見直しを検討する。		
状況を示す写真や資料等			
☐ 登録有形文化財に登録 (令和3年10月14日) 登録番号第38-0162号 旧二宮製材所事務所兼主屋 一棟 木造2階建、瓦葺、建築面積145㎡		☐ 町指定天然記念物指定一部解除 (令和3年12月16日) 三島神社の兄弟カヤ(その2:社殿横)	
			
		落下していた枝を伐り落とし、伐採。	
			
令和3年11月30日、内子町文化財保護審議会委員による視察研修。テレワークなどの活用・交流拠点構想について運営者らと情報共有した。		切株の一部は、後世に伝えるために地元の中川自治会が加工し、他の部位は、教育委員会がふるさと学習に活用予定。	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
		現在の状況
☐ 文化財の修理(整備)について ☐ 文化財の保存・活用を行うための施設について ☐ 文化財の周辺環境の保全について ☐ 文化財の防災について		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	・重要文化財や重伝建地区での保存修理事業の実績を活かし、新たな調査研究成果に基づいて修理を行う。 ・伝統文化施設における企画展・イベント等の開催、多言語化などの推進に取り組む。 ・都市計画区域マスタープラン、内子町景観まちづくり計画など連動し、景観に関する住民意識の向上を図りながら文化財とその周辺の一体的な保全や調和を図る。 ・重要文化財等にかかる防火設備の設置、文化財所有者への啓発、文化財防火デーにおける消防訓練等の実施に、地域住民や消防本部等と協働で取り組む。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

☐ 文化財の修理(整備)について 県指定:石畳東のシダレザクラについて、保存会による回復治療が行われ情報共有した。 ※伝建地区及び内子座についてはP4、5参照。 ☐ 文化財の保存・活用を行うための施設について:講座や多言語化等はP20参照。 ☐ 文化財の周辺環境の保全について:P2「2.良好な景観の形成に関する施策との連携」を参照。 ☐ 文化財の防災については、文化財防火デーに合わせて各施設にて防災訓練を実施した。(P7参照)	
--	--

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・修理・整備に関しては歴史的価値を損なわないよう、また所有者等の意向を尊重するとともに意識啓発も図りながら進めていく。 ・ほか3項目についても継続的に実施していく。

状況を示す写真や資料等

○文化財の修理(整備)について
 実施日時:令和4年2月24日~25日
 実施主体:石畳東のシダレザクラ保存会
 内容:
 空洞となり朽ちつつある樹幹にピートモスを施すなどの治療。
 気根状の根を育て地表へ誘導する。
 13年前の対応により内部に多くの白根が育ち、治療の効果が見られた。



▲ 気根状の根を育てるためにてん充したピートモスがこぼれないよう、杉テープで覆った様子。

○文化財の防災について(内子座防災訓練)
 実施日時:令和4年1月26日
 参加者数:9人
 内容:内子消防署署員から訓練指導を受けた。
 1)通報訓練:火事を想定した通報の訓練
 2)消火・避難誘導訓練:公演時の火災発生を仮定し、観客の避難誘導や消火器の取り扱い訓練を実施。



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
☐ 文化財の保存及び活用の普及・啓発について ☐ 文化財行政等の体制について ☐ 文化財の保存・活用に関わる団体等との連携および支援について		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	・展示施設における企画展・イベント等の開催、学芸サポーターの育成、郷土学習の充実などに取り組む。 ・文化財担当部局のほか、まちづくり・観光・都市計画部門等を含めた体制の見直しと連携を図り、文化財の保存と活用を推進する。 ・文化財や伝統行事の保存継承に取り組む団体等に対し、必要な情報や発表の場の提供、担い手育成の支援などを行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
☐ 文化財の保存及び活用の普及・啓発について 「文化財保存活用地域計画」策定の検討を継続している。また郷土学習の充実化を図るため、令和2年度開講したふるさと学のスミを実施。本年度は住民が語り部となり、歴史や文化に触れる機会を提供する企画内容とした。 内子中学校3年生の郷土学習の一環として、蠟搾り体験学習を実施した。 ☐ 文化財行政等の体制については、組織的な改変はない。関連する職員間で研修及び情報共有の機会を設けている。 ☐ 文化財の保存・活用に関わる団体等との連携および支援について 伝統芸能保存継承団体に対する支援として、愛媛県の祭り・行事調査と平行しながら課題解決に向けた情報収集(P14参照)を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・普及・啓発は、現体制では人員不足が挙げられる。限られた人員で連携して進めているが、全体的な体制整備と併せて、計画的な人員増強について提案等していく。 ・子どもたち対象の学習会や体験などの機会は貴重であり、今後も推進していきたい。 ・関係団体との連携は今後も継続していく。	
状況を示す写真や資料等		
☐ 文化財保存活用地域計画のヒアリング とき 令和3年8月31日 内容 所管する自治・学習課と、歴まち計画を所管する町並・地域振興課の職員2名で、現在策定中の西予市に出向き、ヒアリングを行った。内子町における地域計画の在り方について検討を継続している。		
☐ ふるさと学のスミ (1) 内子自治センター夏休み協働企画 内子地区の民具45点を内子自治センターにて披露。民具の使い方や生活文化を伝える機会とした。 実施日時: 7月31日 協力: 文化財保護審議会委員2人 参加: 小学生など6人		
		
(2) 巨樹・巨木からのメッセージ動画及びWEBサイト等の作成 (※コロナ禍のため、当初予定していた対面企画より変更。) やむを得ず伐採に至った巨木「兄弟カヤ」を話題に、町の巨樹・巨木の実情や町の文化財を伝える新企画。ふるさと学習としての教材として活用する。同時に、伐採したカヤの木を活用した加工品、スプーンや二次元バーコード板等を制作し、今後の郷土学習に役立てる。		
☐ 伝統的な祭り・行事調査の実施 令和3年度～5年度の3か年事業「愛媛県の祭り・行事調査」が始まり、町教育委員会より推薦した町の調査員3名とともに、12地区から合計142件対象行事を整理し、基礎調査票を作成した。		
☐ 内子中学校蠟搾り体験学習 		
地域の産業の歴史を学ぶため、昔ながらの方法で木蠟を搾る体験等の学習を行った。 日時: 6月16日、18日 指導: 八日市護国地区町並保存会有志 八日市・護国町並保存センター 参加: 内子中学校3年生 67人 町並保存会有志 7人		

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	掲載紙等
「重岡薫五郎の見た世界」(商いと暮らし博物館)	令和3年4月7日	ケーブルネットワーク西瀬戸
愛媛・内子町へ女子旅 穴場スポットを満喫!	令和3年5月19日	旅色
蠟搾り体験(内子中学校)	令和3年6月25日	ケーブルネットワーク西瀬戸
るるぶ ドライブ中国史国ベストコース22	令和3年6月29日	るるぶ ドライブ中国史国ベストコース22
茂山狂言ワークショップ公演	令和3年7月20日	ケーブルネットワーク西瀬戸
木ろう生産で栄えた歴史ある町内子	令和3年10月	まっぶる愛媛・道後2022
きりげた老舗 別れと覚悟と	令和3年10月4日	愛媛新聞
櫛染ワークショップ	令和3年10月13日	ケーブルネットワーク西瀬戸
内子座を学ぶ「よもやま講座」	令和3年10月20日	ケーブルネットワーク西瀬戸
「着物で町歩き体験・内子町」	令和3年11月	「愛媛の王道! みきゃん旅」
海老蔵さん気迫の演舞 内子座	令和3年11月4日	愛媛新聞
市川海老蔵内子座公演	令和3年11月12日	ケーブルネットワーク西瀬戸
内子座の歴史 新たな物語NHKドラマ「旅屋おかえり」収録	令和3年11月26日	愛媛新聞
景観は地域の所有物 内子でシンポ 保全大切さ学ぶ	令和3年11月30日	愛媛新聞
愛媛・内子座 こども狂言くらぶ 27日に東京初公演	令和3年12月3日	東京新聞
初節句行事(内子町)	令和3年12月10日	ケーブルネットワーク西瀬戸
内子で磨いた技 都内で狂言披露 こどもくらぶ公演	令和3年12月28日	愛媛新聞
内子座の紹介	令和4年1月	地球の歩き方J00日本
「旅屋おかえり」内子ロケで実感	令和4年1月20日	愛媛新聞
NHKドラマ「旅屋おかえり」	令和4年1月27・28日	NHK BSプレミアム
今こそ、日本の伝統芸能を楽しもう	令和4年2月	mom
「【愛媛】内子と大洲 1泊2日旅。レトロな町並みと自然ゆたかな風景をe-bikeで♪」	令和4年3月	るるぶ&more.
愛媛の歴史とレトロな街並みを楽しもう! (仮タイトル)	令和4年3月	SETOUCHI REFLECTION TRIP

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

計画に基づく事業に係る報道が5件、歴史まちづくりを推進・実践することで形成される町並み保存地区などの良好な景観や歴史的資源を紹介・案内する報道が11件、その他、伝統産業・行事、文化財等を活用しての取り組み等に関する報道が5件あった。コロナ禍により活動自粛が続いており、報道数は少なめだった。しかし、約10年前に発行された原田マハさんの著書「旅屋おかえり」がNHKでドラマ化され、舞台となった内子でロケも行われた。このように当町の歴史的な資源を活かしたまちづくりの継続が、地域の魅力として取り上げられる機会に恵まれ、そのことにより多方面への意識啓発にもつながった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	報道の効果は大きく、内外ともにまちの魅力や価値を広められる。報道機関への取材依頼等の周知を積極的に行うことで、より効果的は情報発信の機会としたい。

状況を示す写真や資料等

歴史まちづくりを積み重ね、それら資源を活用した取り組みにより報道される機会の多い事例



八日市護国の町並み保存地区



内子座



石畳の宿

評価対象年度	令和3年度
--------	-------

[illegible]

内子こども狂言くらぶの活動をとおした伝統芸能への理解の深まり及びふるさと教育の推進

計画に記載している内容	歴史資源を活かしたまちづくりを進めるフィールドの拡充、職人やまちづくりの担い手育成、交流人口の増等を目指す。 地域の伝統行事や郷土芸能などについて、主旨賛同者の拡大を図り、地域外からの協力や支援を受けられるような、その意義や魅力を共有する機会を設ける。	
-------------	--	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

内子町は東京都の豊島区と、平成22年から同区で「内子フェア」の開催や観光物産展などへの出店等を行っており、平成25年には防災都市協定を結ぶなど、交流と連携を深めてきた。近年では、内子町の職人で構成する「内子手しごとの会」の協力で、豊島区内の小学校に町民が訪問し、「伝統工芸制作体験教室」を行うなど、内子町の伝統文化を軸にした交流も進めている。

それらの交流が発展し、「としま×うちこ文化交流都市協定」を取り交わすこととなり、その調印式が12月27日、東京都・豊島区役所で行われた。今後は文化・芸術を中心とした幅広い分野で両区町の交流と発展を図る。26・27の両日には、同区の舞台芸術交流センター「あうるすぽっと」で、内子町の伝統技術を活かした「木のおもちゃオリンピックinとしま」と「内子こども狂言くらぶ」も出演した「東西狂言inとしま2021」の催しを行い、内子町の職人の技術や文化活動についてその意義や魅力を発信する機会となった。

都市部との文化交流は、今後の内子町の歴史資源を活かしたまちづくりを進めるフィールドの拡充、職人やまちづくりの担い手育成、交流人口の増等への効果も期待できる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



広報うちこ令和4年2月号の記事より

評価対象年度	令和3年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称： 内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時： 令和4年3月24日(木)午後3時～	
(コメントの概要) 評価軸③-1「歴史的風致形成建造物等の修理・活用」 ・職人の技術の継承とあるが、具体的に何をしようとしているのか。修理にあたっては、職人に文化財修理について説明する機会などを設けたらよいのではないか。 ・旧森家住宅の整備活用について大きな方針はいいと思うが、これらの整備活用は内子の住民のレベルで考えていくべき。住民と一緒に協働できる体制をつくりながら進めていただきたい。 評価軸③-3「重要文化財内子座修理事業」 ・「よもやま講座」はこれだけで終わることなく継続を。これからは活用が大事であり、活用は市民がどう考えるかが重要。 評価軸③-6「伝建地区の地区拡大の検討」 ・「計画通りに進んでいる」となっているが、拡大に向けて計画どおり進んでいるのか。最終的に拡大できるのかどうか。具体的な協議が必要ではないか。 評価軸③-7「歴史的建築物の保存及び活用に関する地域ルール作成及び運用」 ・よい取り組みだが条例の制定は大変な作業。歴史的価値があるだけでは難しく、適用除外には代替措置も必要。できる範囲で修理等を進めていくことも考慮に入れるべきかもしれない。 評価軸③-9「歴史的建造物周辺地区の修景等環境整備」 ・街路灯整備だけでなく無電柱化が実現したら素晴らしい。計画が進捗したとあるが、どういうことか。→ずいぶん前から四国電力との折衝が難航していたが、現在は計画が具体化しつつあり、今後地元の方たちと具体的な話を徐々に進めていくことになるかと聞いている。 評価軸③-10「空き店舗対策の実施」 ・空き店舗の対策としては効果があると思うが、改修前と後を比較したとき、「歴史的風致の維持向上」となっているか、チェックできる対策・仕組みづくりを。 評価軸③-16「町蔵資料のデジタルアーカイブ化」 ・廃棄寸前のものの中に写真があり、役場の工事などの際の写真がレスキューできた。今となつては当時の状況を知る大切な資料。捨てられなくてよかった。 評価軸③-18「歴史的資源の周知・活用」 ・観光客や市民向けの、歴史的な景観をつくっている部材等の説明パンフレットがあったらよい。 評価軸③-19「UDCなどまちづくり拠点・組織等の整備」 ・事例の坂井市のUDCや高山市の村半は、今の時代に合った使い方であり、いろんな人が自主的に活用している。旧森家住宅の参考にもなるので、コロナが落ち着けば視察に行くのもよい。 評価軸④-2「文化財の保存又は活用に関する事項」 ・防災について、愛媛県のネットワークとうまく連携・活用して地震や川の氾濫等の災害時に対応・対策がとれるように。 評価軸⑥-1 ・東京の豊島区とは防災協定、観光物産友好都市という関係を経て、令和3年12月に文化交流都市協定を結んだ。豊島区での小学生向けのワークショップを通じて内子町を知ってもらっている。徐々に浸透しており、子どもたちが喜ぶことで保護者の方からお礼のメールが来ることがあり、こちらもうれしい。交流人口の増につながれば。 《全体》 進捗状況がどれも計画どおりとなっているが、コロナ禍の影響受けたものはなかったのか。→会議の参加をリモートで行うなどの対応で実施できたものが多い。 (今後の対応方針) ・事業を展開していく際、住民が参加したり一緒に考えたりする機会を重視するご意見が多かった。ご指摘のとおり、積極的に機会を設け、情報を共有しながら進めていく。事業の主軸となる歴史的風致形成建造物「旧森家住宅」の整備活用についても、地域の方に関わっていただきながら進め、かつ過程も職人育成や子どもたちの体験学習などの機会としてとらえ、企画していく。 ・街路灯整備や無電柱化、空き店舗対策など、歴史的風致の維持向上につながるよう、体制の見直しや仕組みづくりを検討する。	